

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□ **ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業** □□□

県内ものづくり企業の海外市場における販路開拓・販路拡大を支援しますので、是非ご活用ください。

● **対象者**

県内のものづくり企業者（食料品製造業者等を除く）

● **支援内容**

コロナ禍で停滞していた海外ビジネスの本格的な再開を見据え、県内ものづくり企業の反転攻勢へ向けた海外展開を支援します。

○ **ものづくり企業海外販路開拓・拡大支援事業補助金**

海外現地でのプロモーション活動等、県内ものづくり企業の海外販路開拓・拡大に要する経費の一部を支援します。

- ・ 補助率 1 / 2 以内
- ・ 補助限度額 500 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

※ 県企業振興課において公募を行います。

○ **海外ビジネスサポート事業**

販路開拓コーディネーターが、県内ものづくり企業の技術・製品等について、海外バイヤーとの直接商談等を行い、現地取引先候補企業・パートナーの発掘（営業支援）を行う。

● **ご利用方法**

県企業振興課にご相談ください。

お問い合わせ先

宮崎県 企業振興課 企業成長推進担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□ 海外交流駐在員 □□□

現地駐在員が企業の皆様の海外展開活動をサポートします。積極的にご活用ください。

● 対象者

貿易や海外展開に意欲のある県内企業や団体

● 支援内容

中国（上海・香港）、台湾（台北）に駐在員を配置し、本県への観光客誘致や経済交流を促進するための業務（台湾は観光客誘致のみ）を行っています。

各地の社会・経済等に関する情報を提供するほか、県内企業からの要請により、貿易や投資、観光等に関する現地の企業、商品、マーケット等の調査や商用で現地に渡航される際の連絡調整等の支援を行います。

● ご利用方法

中国（上海）の駐在員については県国際・経済交流課（物産・海外展開担当）、中国（香港）の駐在員については(公社)宮崎県物産貿易振興センター、台湾の駐在員については(公財)宮崎県観光協会にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター TEL 0985-38-9351

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□

県産品の海外販路開拓支援

□□□

県内の地域商社や企業の海外市場における販路開拓を支援しますので、是非ご活用ください。

● 対象者

県産品（加工食品）の輸出に取り組む県内の地域商社[※]、県内企業・団体

※支援要件 輸出実績のない企業1社以上を含む県内企業5社以上の商品を取りまとめること

● 支援内容

中国・香港・台湾・ASEAN・米国・欧州への販路開拓に関する相談対応や海外現地でのプロモーション活動等に要する経費の一部を支援します。

● ご利用方法

県国際・経済交流課にご相談ください。



海外見本市への出展

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□

ASEAN向け越境 EC へのチャレンジ

□□□

海外からの受注に対応する越境 EC（電子商取引）による販路拡大に意欲を持つ事業者を対象に、シンガポールを中心とした ASEAN 地域の商習慣や通関制度に精通する専門家により、EC 販売のための商流構築や実践販売までをトータルで支援します。

- 対象者
食品の製造及び販売を行う県内事業者
- 支援内容
・ 現地の食品流通業者等とのネットワークや豊富なコンサルティング経験を持つ専門家が、越境 EC に取り組む事業者の相談に応じて、商流構築や販路拡大等に向けた支援を行います。
- ご利用方法
・ 宮崎県ホームページで参加企業を募集します（令和 6 年 6 月頃予定）。
※募集の際は、関係機関を通じてのご案内いたします。
・ 選考により採択された企業に対して支援を行います。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 産業政策課 企画推進担当（TEL：0985-26-7052）